

石川県公報

令和3年1月15日
第13371号（金曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		告 示	
○県道の供用の開始	(道路整備課) 1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告	(経営支援課) 10
○道路の占用を制限する区域の指定	(同) 1	○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告	(農業基盤課) 11
公 告		○道路の位置の指定公告	(建築住宅課) 11
○入札公告	(行政経営課) 2	○入札公告	(警察本部) 12
○県有財産貸付入札公告	(管財課) 3		

告 示

石川県告示第1号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和3年1月15日から同月29日まで縦覧に供する。

令和3年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
七尾輪島線	輪島市河井町式〇部1番35地先から 輪島市河井町壺九部1番6地先まで	令和3年1月15日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

石川県告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。
なお、その関係図面は、令和3年1月15日から同月29日まで縦覧に供する。

令和3年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
県道	七尾輪島線	輪島市河井町式〇部1番35地先から 輪島市河井町壺九部1番6地先まで	奥能登土木総合事務所維持管理課

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和3年1月15日

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

ペーパーレス会議システム 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年1月29日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部行政経営課情報システム室ネットワーク管理グループ

電話番号 076-225-1322

メール e120300@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和3年1月15日（金）から同月21日（木）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

4 入札の日時及び場所

令和3年1月22日（金） 午前11時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎711会議室（入札後、即時開札する。）

5 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は4に定める入札の日時及び場所に集合すること。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) この公告は、1(1)に係る予算が議会で議決されないときは、無効となる。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産貸付

(2) 貸付けする施設及び貸付面積並びに販売品目

別表のとおり

(3) 貸付期間

貸付期間は次のいずれかとし、物件ごとの期間は別表のとおりとする。

ア 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(1年間)

イ 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで(3年間)

(4) 入札方式

次のいずれかの入札方式により別表のとおり入札に付すものとする。

ア 単独方式

物件ごとにそれぞれ入札に付すもの

イ 一括方式

二以上の物件を一括して入札に付すもの

ウ 一抜け方式

予め落札決定順位を定めた複数の案件の入札を一度に行い、落札決定順位上位の案件で落札者となった者がした落札決定順位下位の案件における入札を無効として、落札者を決定するもの。

ただし、落札決定順位上位の案件で落札者となった者のほかに入札がない場合及び予定価格以上の有効な入札がない場合は有効とする。

(5) 入札価格

入札価格は貸付期間中の貸付料の総額とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、土地の貸付に係る落札価格については、入札書に記載された金額とする。

(6) 入札及び開札日時

入札日時は別表のとおりとし、入札後、即時開札する。

(7) 入札及び開札の場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階603会議室

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和2年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 法人にあっては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては石川県内で事業を営んでいる者であること。

(6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理及び運営している実績を有している者であること。

3 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

4 入札参加申込の方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼県有財産借用願書及び添付書類を(2)の受領期限までに、石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 受領期限

令和3年2月10日(水)午後5時(簡易書留の場合は受領期限内必着とする。)

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 貸付料の納入

貸付料は落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、年2回の分割納入をすることもできる。

(5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(6) 問合せ先

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266

別表

入札 番号	入札日時	入札 方式	落札 決定 順位	物件 番号	施 設 名	設 置 場 所	所 在 地	財産 区分	貸付 面積	貸 付 期 間	販 売 品 目 (詳細)	
1	令和3年 2月17日 (水) 午前10時	単独 方式		1	石川県庁行政庁舎	9階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁 目1番地	建物	1.54㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	食品 (パン・カップ 麺など)	
				2	石川県庁警察本 部庁舎	8階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁 目1番地	建物	1.54㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	食品 (パン・カップ 麺など)	
				3	石川県消防学校	寄宿舎棟1階宿 直室前自動販売 機コーナー	金沢市東蚊爪町 2丁目5番地	建物	1.75㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	食品 (パン・カップ 麺・菓子)	
		一括 方式		4	運転免許センタ ー	1階待合室自動 販売機コーナー	金沢市東蚊爪町 2丁目1番地	建物	1.25㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	食品 (パン)	
				5	金沢中警察署	1階自動販売機 コーナー	金沢市下本多町 六番丁15番地1	建物	1.10㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	食品 (パン・カップ 麺・菓子)	
				6	金沢東警察署	4階自動販売機 コーナー	金沢市元町2丁 目15番1号	建物	1.15㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	食品 (パン・カップ 麺・菓子)	
				7	白山警察署	3階食堂・情操 教室	白山市倉光九丁 目11番地1	建物	1.25㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	食品 (パン・カップ 麺・菓子)	
2	令和3年 2月17日 (水) 午前10時 30分	単独 方式		8	石川県立図書館	1階ロビー	金沢市本多町3 丁目2番15号	建物	1.94㎡	令和3年4月1 日～令和4年3 月31日(1年間)	飲料 (紙カップ)	
3	令和3年 2月17日 (水) 午前10時 40分	一抜け (一括) 方式	1	9	運転免許センタ ー	1階待合室自動 販売機コーナー	金沢市東蚊爪町 2丁目1番地	建物	1.15㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)	
				10	金沢中警察署	1階自動販売機 コーナー	金沢市下本多町 六番丁15番地1	建物	0.92㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)	
				11	小松警察署	1階自動販売機 コーナー	小松市上小松町 乙163番地1	建物	0.68㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)	
				2	12	運転免許センタ ー	1階待合室自動 販売機コーナー	金沢市東蚊爪町 2丁目1番地	建物	1.15㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
					13	金沢中警察署	3階自動販売機 コーナー	金沢市下本多町 六番丁15番地1	建物	1.80㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
					14	金沢西警察署	1階自動販売機 コーナー	金沢市金石本町 イ1番地1	建物	0.83㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
		単独 方式		15	石川県消防学校	管理棟1階自動 販売機コーナー	金沢市東蚊爪町 2丁目5番	建物	1.33㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
		単独 方式		16	金沢港クルーズ ターミナル	1階自動販売機 スペース	金沢市無量寺町 り65	建物	1.63㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	

4	令和3年 2月17日 (水) 午前11時	一括 方式	17	運転免許センター	1階待合室自動販売機コーナー	金沢市東蚊爪町2丁目1番地	建物	1.15㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
			18	金沢中警察署	1階公衆電話機横	金沢市下本多町六番丁15番地1	建物	1.30㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
			19	金沢東警察署	1階自動販売機コーナー	金沢市元町2丁目15番1号	建物	0.92㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
			20	小松警察署	2階自動販売機コーナー	小松市上小松町乙163番地1	建物	0.84㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
			21	珠洲警察署	1階自動販売機コーナー	珠洲市上戸町北方ろ字15番地1	建物	0.83㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
5	令和3年 2月17日 (水) 午前11時 20分	一抜け 方式	1	22	石川県庁行政庁舎	7階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			2	23	石川県庁行政庁舎	9階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			3	24	石川県庁行政庁舎	1階東側自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			4	25	石川県庁行政庁舎	7階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			5	26	石川県庁行政庁舎	1階西側自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			6	27	石川県庁行政庁舎	1階西側自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
6	令和3年 2月17日 (水) 午後1時 30分	一抜け 方式	1	28	石川県庁行政庁舎	15階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			2	29	石川県庁行政庁舎	11階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			3	30	石川県庁行政庁舎	11階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			4	31	石川県庁行政庁舎	15階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			5	32	石川県庁行政庁舎	19階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			6	33	石川県庁行政庁舎	19階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			7	34	石川県庁行政庁舎	19階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			1	35	石川県庁警察本部庁舎	1階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			2	36	石川県庁警察本部庁舎	5階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)

7	令和3年 2月17日 (水) 午後2時	一抜け 方式	3	37	石川県庁警察本部庁舎	8階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁 目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			4	38	石川県庁警察本部庁舎	1階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁 目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			5	39	石川県庁警察本部庁舎	5階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁 目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			6	40	石川県庁警察本部庁舎	1階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁 目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			7	41	石川県庁警察本部庁舎	8階自動販売機 コーナー	金沢市鞍月1丁 目1番地	建物	1.63㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
8	令和3年 2月17日 (水) 午後2時 30分	一括 方式	42		幸町庁舎	3階自動販売機 コーナー	金沢市幸町12番 1号	建物	1.63㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			43		幸町庁舎	1階自動販売機 コーナー	金沢市幸町12番 1号	建物	1.63㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
		単独 方式	44		石川県小松県税 事務所	1階ロビー	小松市園町ハ 108番地の1	建物	2.00㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独 方式	45		石川県中能登総 合事務所	1階玄関ホール	七尾市小島町二 部33番地	建物	2.00㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独 方式	46		石川県能登中部 保健福祉センタ ー	1階玄関ロビー	七尾市本府中町 ソ27番9	建物	2.00㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
9	令和3年 2月17日 (水) 午後3時	単独 方式	47		石川県消防学校	管理棟1階自動 販売機コーナー	金沢市東蚊爪町 2丁目5番	建物	2.06㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独 方式	48		石川県消防学校	管理棟1階自動 販売機コーナー	金沢市東蚊爪町 2丁目5番	建物	2.06㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独 方式	49		石川県立能楽堂	本館通用口横	金沢市石引4丁 目18番3	建物	1.43㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独 方式	50		石川県政記念し いのき迎賓館	地下駐車場1階 出入口横	金沢市広坂2丁 目1番1号	建物	1.28㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
		単独 方式	51		石川県南加賀保 健福祉センター	1階待合ロビー	小松市園町又48 番地	建物	1.49㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
10	令和3年 2月17日 (水) 午後3時 30分	一抜け 方式	1	52	石川県保健環境 センター	1階西階段下	金沢市太陽が丘 1丁目11番地	建物	0.90㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	53	石川県保健環境 センター	1階西階段下	金沢市太陽が丘 1丁目11番地	建物	0.90㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
11	令和3年 2月17日 (水) 午後3時 50分	単独 方式	54		石川県こころの 健康センター	1階渡廊下	金沢市鞍月東2 丁目6番地	建物	2.00㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独 方式	55		石川県立保育専 門学園	3階学生談話室 内	金沢市泉1丁目 3番63号	建物	2.00㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			1	56	石川県青少年総 合研修センター	本館1階エレベ ーター前	金沢市常盤町 212番地1	建物	2.18㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			2	57	石川県青少年総 合研修センター	本館2階ロビー	金沢市常盤町 212番地1	建物	1.45㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)

12	令和3年 2月17日 (水) 午後4時 10分	一抜け 方式	3	58	石川県青少年総 合研修センター	別館2階階段踊 場横	金沢市常盤町 212番地1	建物	1.35㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			4	59	石川県青少年総 合研修センター	別館2階階段踊 場横	金沢市常盤町 212番地1	建物	1.35㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			5	60	石川県青少年総 合研修センター	本館2階ロビー	金沢市常盤町 212番地1	建物	1.70㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			6	61	石川県青少年総 合研修センター	別館2階階段踊 場横	金沢市常盤町 212番地1	建物	1.35㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
13	令和3年 2月18日 (木) 午前10時	単独 方式		62	石川県夕日寺健 民自然園	夕日寺健民自然 園駐車場	金沢市夕日寺町 ハ116	土地	1.10㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
				63	石川トライアル センター	工業試験場5階 技術交流室横	金沢市鞍月2丁 目1番地	建物	1.20㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
				64	金沢港クルーズ ターミナル	1階自動販売機 スペース	金沢市無量寺町 リ65	建物	1.63㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
				65	金沢港クルーズ ターミナル	1階自動販売機 スペース	金沢市無量寺町 リ65	建物	1.63㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
14	令和3年 2月18日 (木) 午前10時 20分	単独 方式		66	石川県立九谷焼 技術研修所	実習棟1階ロビ ー	能美市泉台町南 2番地	建物	1.50㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
				67	石川県立九谷焼 技術者自立支援 工房	共同棟1階ギャ ラリー内	能美市泉台町南 38番地	建物	1.50㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
				68	石川県職業能力 開発プラザ	1階玄関ホール	金沢市芳斉1丁 目15-15	建物	2.00㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
				69	石川県健康の森	総合交流センタ ー横	輪島市三井町中 長谷12	土地	1.60㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
15	令和3年 2月18日 (木) 午前10時 40分	一抜け 方式	1	70	石川県森林公園	インフォメーシ ョン内	河北郡津幡町字 津幡エー14	建物	1.60㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			2	71	石川県森林公園	やまびこ荘内	河北郡津幡町字 上矢田キ8番甲	建物	1.60㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
16	令和3年 2月18日 (木) 午前11時	一括 方式		72	石川県森林公園	子供の広場取付 道路口	河北郡津幡町字 能瀬甲1丁	土地	1.60㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
				73	石川県森林公園	三国山キャンプ 場管理事務所前	河北郡津幡町字 下河合ム122	土地	1.60㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
17	令和3年 2月18日 (木) 午前11時 20分	一抜け 方式	1	74	石川県森林公園	鹿園横	河北郡津幡町字 能瀬セ25甲	土地	1.60㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			2	75	石川県森林公園	子供の広場取付 道路口	河北郡津幡町字 能瀬甲1丁	土地	1.60㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			3	76	石川県森林公園	鹿園横	河北郡津幡町字 能瀬セ25甲	土地	1.60㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			4	77	石川県森林公園	緑化の広場	河北郡津幡町字 津幡ラ79乙	土地	1.60㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
		単独 方式		78	石川県石川農林 総合事務所	1階玄関ロビー	白山市馬場2丁 目113番地	建物	1.80㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)

18	令和3年 2月18日 (木) 午後1時 30分	一括 方式	79	石川県農林総合 研究センター農 業試験場	本館通用口玄関 ポーチ	金沢市才田町戊 295番地1	土地	1.95㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
			80	石川県農林総合 研究センター畜 産試験場	事務所通用口横 軒下	羽咋郡宝達志水 町坪山ナ部93番 2	土地	1.80㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
		単独 方式	81	石川県南加賀土 木総合事務所	1階玄関ホール	小松市白江町リ 61番地1	建物	2.34㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
		単独 方式	82	石川県石川土木 総合事務所	1階玄関	白山市八幡町イ 20	建物	1.35㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
		単独 方式	83	石川県県央土木 総合事務所津幡 土木事務所	1階玄関風除室 内	河北郡津幡町字 加賀爪ヌ111- 1	建物	1.00㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
19	令和3年 2月18日 (木) 午後2時	一括 方式	84	石川県中能登土 木総合事務所	1階自動販売機 コーナー	七尾市本府中町 ソ27番9	建物	1.66㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
			85	石川県中能登土 木総合事務所羽 咋土木事務所	1階自動販売機 コーナー	羽咋市石野町へ 31番	建物	1.48㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
			86	石川県中能登土 木総合事務所寺 家庁舎	1階ホール	羽咋市寺家町レ 48番2	建物	1.48㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
		単独 方式	87	石川県奥能登土 木総合事務所	1階自動販売機 コーナー	輪島市河井町22 -1-1	建物	1.47㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
		単独 方式	88	石川県翠ヶ丘浄 化センター	管理棟1階下足 室内	能美市山口町ト 75番地	建物	1.70㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
		単独 方式	89	石川県平和町庁 舎	A館1階廊下湯 沸場前	金沢市平和町1 丁目3番1号	建物	2.00㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
		単独 方式	90	石川県教員総合 研修センター	研修棟1階ホー ル	金沢市高尾町ウ 31番地1	建物	4.05㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
20	令和3年 2月18日 (木) 午後2時 30分	一抜け 方式	1	91	石川県立白山青 年の家	本館1階食堂前	白山市八幡町戊 142番地	建物	1.28㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	92	石川県立白山青 年の家	本館1階食堂前	白山市八幡町戊 142番地	建物	1.28㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
21	令和3年 2月18日 (木) 午後2時 50分	単独 方式	93	石川県立図書館	1階ロビー	金沢市本多町3 丁目2番15号	建物	1.94㎡	令和3年4月1 日～令和4年3 月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
		単独 方式	94	石川県立輪島漆 芸技術研修所	1階廊下第二収 蔵庫横	輪島市釜屋谷町 1字30番地	建物	1.61㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)	
22	令和3年 2月18日 (木) 午後3時 10分	一抜け 方式	1	95	運転免許センタ ー	1階待合室自動 販売機コーナー	金沢市東蚊爪町 2丁目1番地	建物	1.15㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	96	運転免許センタ ー	1階待合室自動 販売機コーナー	金沢市東蚊爪町 2丁目1番地	建物	1.24㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			3	97	運転免許センタ ー	1階待合室自動 販売機コーナー	金沢市東蚊爪町 2丁目1番地	建物	1.24㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
23	令和3年 2月18日 (木) 午後3時 30分	一抜け 方式	1	98	金沢中警察署	1階自動販売機 コーナー	金沢市下本多町 六番丁15番地1	建物	1.21㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	99	金沢中警察署	3階自動販売機 コーナー	金沢市下本多町 六番丁15番地1	建物	1.80㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)

24	令和3年 2月18日 (木) 午後3時 50分	一抜け 方式	1	100	金沢西警察署	2階自動販売機 コーナー	金沢市金石本町 イ1番地1	建物	1.58㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	101	金沢西警察署	1階自動販売機 コーナー	金沢市金石本町 イ1番地1	建物	1.21㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
25	令和3年 2月18日 (木) 午後4時 10分	単独 方式		102	交通機動隊	1階自動販売機 コーナー	野々市市二日市 四丁目19番地	建物	1.62㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
				103	金沢東警察署	1階自動販売機 コーナー	金沢市元町2丁 目15番1号	建物	1.48㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		一括 方式		104	能美警察署	1階自動販売機 コーナー	能美市三道山町 チ28番地	建物	1.49㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
				105	大聖寺警察署	1階自動販売機 コーナー	加賀市大聖寺東 町1丁目1番地	建物	1.31㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			106	大聖寺警察署	4階自動販売機 コーナー	加賀市大聖寺東 町1丁目1番地	建物	1.06㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)	
26	令和3年 2月19日 (金) 午前10時	一抜け 方式	1	107	小松警察署	1階自動販売機 コーナー	小松市上小松町 乙163番地1	建物	1.20㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	108	小松警察署	2階自動販売機 コーナー	小松市上小松町 乙163番地1	建物	1.12㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
27	令和3年 2月19日 (金) 午前10時 20分	一抜け 方式	1	109	白山警察署	1階自動販売機 コーナー	白山市倉光九丁 目11番地1	建物	1.28㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	110	白山警察署	1階自動販売機 コーナー	白山市倉光九丁 目11番地1	建物	1.10㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
28	令和3年 2月19日 (金) 午前10時 40分	一抜け 方式	1	111	羽咋警察署	1階自動販売機 コーナー	羽咋市旭町コ20 番地4	建物	1.10㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	112	羽咋警察署	1階自動販売機 コーナー	羽咋市旭町コ20 番地4	建物	1.10㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
29	令和3年 2月19日 (金) 午前11時	単独 方式		113	白山警察署鶴来 庁舎	1階職員玄関室	白山市月橋町 644番地	建物	1.10㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
				114	津幡警察署	1階自動販売機 コーナー	河北郡津幡町字 加賀爪40番地 3	建物	1.88㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		一括 方式		115	輪島警察署	1階自動販売機 コーナー	輪島市杉平町鬼 田1番地の4	建物	1.28㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
				116	輪島警察署穴水 庁舎	1階玄関風除室	鳳珠郡穴水町字 川島カ4番地の 1	建物	1.48㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		一括 方式		117	珠洲警察署	1階自動販売機 コーナー	珠洲市上戸町北 方ろ字15番地1	建物	1.39㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
				118	珠洲警察署能登 庁舎	1階玄関ホール	鳳珠郡能登町字 宇出津ウ字76番 地	建物	1.03㎡	令和3年4月1 日～令和6年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和3年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス中林店
野々市市中林土地区画整理事業 第64街区・第65街区
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 令和2年8月18日
- 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項
店舗駐車場の混雑によって周辺道路が渋滞しないように配慮し、安全対策について万全を期してください
 - (2) その他の事項
以下の申請及び届出をお願いします
 - ・土地区画整理法第76条許可申請
 - ・地区計画の区域内における行為の届出
 - ・景観計画区域内における行為の届出書
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和3年1月15日から同年2月15日まで

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和3年1月18日から同年2月16日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

地 区 名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦 覧 場 所
大日中央地区	県 営 ほ 場 整 備 事 業 (面的集積型)	県営土地改良事業計画書の写し	白山市産業部農業振興課

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和3年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位 置 指 定 申 請 者	指 定 年 月 日
かほく市七窪へ97番71	幅員 6.00m 延長 29.41m	羽咋郡志賀町高浜町ヤの141番地 有限会社大生地建	令和2年12月17日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

放置車両確認等事務委託

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 予定数量

(1日当たりの実働活動時間) 8時間 × (委託期間内における活動日数) 242日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添え令和3年2月10日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 入札説明書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第1項の規定に基づく放置車両確認等事務に係る石川県公安委員会登録を有する者で、県内に本店又は支店等を有し、かつ、金沢中警察署及び金沢東警察署近隣に駐車監視員の待機場所を確保できる者であること。

(3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(4) 入札参加資格確認時において駐車監視員を4人以上確保している者であること。

(5) 社内規程等により、業務知識及びその遂行能力向上のための研修規定、自主検査及び監査に関する規定、従業員に対する賞罰規定、機密の漏洩を防止するための規定等が整備されており、かつ、正常に運用されている者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和3年2月15日(月)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和3年2月16日(火)正午
(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
令和3年2月16日(火)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階入札室

6 入札方法

入札書に記載する金額は、駐車監視員1ユニット(駐車監視員2人以上)1日当たりの委託費(基本委託日額)を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
免許更新等受付業務
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 委託期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和3年2月10日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 令和3年2月10日(水)までに道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条第1項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。
- (3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和3年2月15日(月)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書等の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和3年2月16日(火)正午
(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
令和3年2月16日(火)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

更新時講習等業務

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和3年2月10日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 令和3年2月10日（水）までに道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。

(3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和3年2月15日（月）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年2月16日(火) 正午

(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和3年2月16日(火) 午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

停止処分者講習等業務

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結

する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和3年2月10日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 令和3年2月10日(水)までに道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の2第3項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。

(3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和3年2月15日(月)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年2月16日(火)正午

(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和3年2月16日(火)午後2時 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金
免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

原付講習業務

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 予定数量

320件

(4) 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和3年2月10日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 令和3年2月10日（水）までに道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。

(3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和3年2月15日（月）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書等の交付方法
(1)の交付場所において交付
 - (3) 入札書の受領期限
令和3年2月16日(火)正午
(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
 - (4) 開札の日時及び場所
令和3年2月16日(火)午後2時10分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
- 6 入札方法
- 入札金額は、業務1件当たりの単価を記載すること。
- なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法
- 石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
 - (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
 - (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
- この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
自動車保管場所関係事務委託
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 予定数量
ア 自動車保管場所証明事務 78,100件
イ 自動車保管場所届出・保管場所標章再交付事務 15,000件
- (4) 委託期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和3年2月10日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 入札説明書に定められる業務内容を公正かつ確実に遂行し得る者であること。
- (2) 自動車保管場所関係事務を行うために必要な能力を有する者が置かれている法人として次に掲げる条件の全てに該当するものであること。
 - ア 道路交通法(昭和35年法律第105号)第74条の3に規定する安全運転管理者としての経歴を1年以上有する者を委託業務の責任者として指定することができること。
 - イ 直接的な正規雇用関係にある者を責任者として指定することができること。
 - ウ 委託業務に関する問題等が生じた場合は、責任者において対応が可能であること。

- (3) 県内に事業所を置く者であること。
- (4) 履行場所ごとに指定する人数の業務従事者を確保できる者であること。
- (5) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- (6) 社内規程等により、業務の知識及び遂行能力向上のための研修に関する規定、自主検査及び監査に関する規定、従業員に対する賞罰に関する規定、機密の漏えいを防止するための規定等が整備されており、かつ、正常に運用されている者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和3年2月15日(月)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和3年2月16日(火)正午
(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
令和3年2月16日(火)午後2時20分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

- (1) 入札金額は、1(3)アの事務1件当たりの単価額を記載すること。
なお、1(3)イの事務1件当たりの単価額については、落札決定した1(3)アの事務1件当たりの単価額に1(3)イの事務の内容に応じて警察本部が算出した一定の按分率を乗じて得た金額をもって算定するものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額をそれぞれ加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

